

事業計画書目次

[消防局]

16款1項7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	消防車両購入費	1,656,369	1,196,733	1,769,069	1,237,416	△ 112,700	△ 40,683	●
3	防火水槽整備費	198,170	191,282	199,519	192,631	△ 1,349	△ 1,349	
4	消防本部庁舎等整備費	2,224,621	2,221,387	10,583,031	10,582,867	△ 8,358,410	△ 8,361,480	
5	消防救急 デジタル無線更新費	45,639	4,227	-	-	45,639	4,227	●
	計	4,124,799	3,613,629	12,551,619	12,012,914	△ 8,426,820	△ 8,399,285	

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	16 款	1 項	7 目	政策番号	33 施策番号	1
事業名称	消防車両購入費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,656,369	210,059	241,560	8,017	1,057,000	139,733
令和5年度	1,769,069	327,353	202,300	2,000	1,152,000	85,416
増▲減	▲112,700	▲117,294	39,260	6,017	▲95,000	54,317

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,250,761	1,203,322	1,598,416	1,598,350	1,598,350
	市債+一般財源	880,686	866,401	1,148,780	1,148,714	1,148,714
決算	事業費	1,131,979	858,219			
	市債+一般財源	833,339	618,843			

事業概要 (アクティビティ)	老朽化により機能低下した消防車両等の更新及び増隊等による新規車両の整備							
-------------------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消防車両更新台数	単位	目標	35	49	56	54	49	47	52
	台	実績	22	48					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高規格救急自動車増隊台数	単位	目標	3	1	1	2			
	台	実績	3	1					

事業目的	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに傷病者の搬送を確実適切に行うために、老朽化により、使用に耐えることのできない消防車両を更新し、安定した運行体制及び消防力の維持を図ります。
------	--

背景・課題	本市では、約550台の消防車両等を保有していますが、現在、更新基準を超過した車両が68台あるため、順次更新を図っていくことが必要です。 また、脱炭素化に向け、一般公用車の次世代自動車の導入や就航から23年経過した消防艇「よこはま」について、環境に配慮した消防艇への更新が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	消防組織法、消防力の整備指針、自動車リサイクル法、自動車重量税法
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<p>●消防車両等更新基準及び更新計画より算定</p> <table border="0"> <tr> <td>水槽付小型消防車</td> <td>4台</td> <td>購入からの年数：14年</td> <td>更新基準年数：13年</td> <td>※令和5年度末時点の年数（以下同じ）</td> </tr> <tr> <td>水槽付消防車</td> <td>4台</td> <td>購入からの年数：15年</td> <td>更新基準年数：13年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救助工作車</td> <td>2台</td> <td>購入からの年数：13年</td> <td>更新基準年数：13年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学消防車Ⅲ型</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：18年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>17台</td> <td>購入からの年数：5年～6年</td> <td>更新基準年数：5年（更新15台、増隊2台）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はしご付消防自動車</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：18年</td> <td>更新基準年数：18年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミニ消防車</td> <td>4台</td> <td>購入からの年数：14年～15年</td> <td>更新基準年数：13年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指揮車</td> <td>2台</td> <td>購入からの年数：18年</td> <td>更新基準年数：13年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資機材搬送車(SR)</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：19年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災指導車</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：18年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業車</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：17年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報車Ⅰ型</td> <td>2台</td> <td>購入からの年数：15年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報車Ⅱ型</td> <td>2台</td> <td>購入からの年数：18年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>司令車</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：15年～22年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡車Ⅱ型(EV)</td> <td>1台</td> <td>購入からの年数：20年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防活動原動機付自転車(債務負担)</td> <td>9台</td> <td>購入からの年数：28年</td> <td>更新基準年数：15年</td> <td></td> </tr> </table> <p>化学消防車(Ⅲ型)1台、重機搬送車1台</p>	水槽付小型消防車	4台	購入からの年数：14年	更新基準年数：13年	※令和5年度末時点の年数（以下同じ）	水槽付消防車	4台	購入からの年数：15年	更新基準年数：13年		救助工作車	2台	購入からの年数：13年	更新基準年数：13年		化学消防車Ⅲ型	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年		高規格救急自動車	17台	購入からの年数：5年～6年	更新基準年数：5年（更新15台、増隊2台）		はしご付消防自動車	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：18年		ミニ消防車	4台	購入からの年数：14年～15年	更新基準年数：13年		指揮車	2台	購入からの年数：18年	更新基準年数：13年		資機材搬送車(SR)	1台	購入からの年数：19年	更新基準年数：15年		防災指導車	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年		作業車	1台	購入からの年数：17年	更新基準年数：15年		広報車Ⅰ型	2台	購入からの年数：15年	更新基準年数：15年		広報車Ⅱ型	2台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年		司令車	1台	購入からの年数：15年～22年	更新基準年数：15年		連絡車Ⅱ型(EV)	1台	購入からの年数：20年	更新基準年数：15年		消防活動原動機付自転車(債務負担)	9台	購入からの年数：28年	更新基準年数：15年	
水槽付小型消防車	4台	購入からの年数：14年	更新基準年数：13年	※令和5年度末時点の年数（以下同じ）																																																																													
水槽付消防車	4台	購入からの年数：15年	更新基準年数：13年																																																																														
救助工作車	2台	購入からの年数：13年	更新基準年数：13年																																																																														
化学消防車Ⅲ型	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年																																																																														
高規格救急自動車	17台	購入からの年数：5年～6年	更新基準年数：5年（更新15台、増隊2台）																																																																														
はしご付消防自動車	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：18年																																																																														
ミニ消防車	4台	購入からの年数：14年～15年	更新基準年数：13年																																																																														
指揮車	2台	購入からの年数：18年	更新基準年数：13年																																																																														
資機材搬送車(SR)	1台	購入からの年数：19年	更新基準年数：15年																																																																														
防災指導車	1台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年																																																																														
作業車	1台	購入からの年数：17年	更新基準年数：15年																																																																														
広報車Ⅰ型	2台	購入からの年数：15年	更新基準年数：15年																																																																														
広報車Ⅱ型	2台	購入からの年数：18年	更新基準年数：15年																																																																														
司令車	1台	購入からの年数：15年～22年	更新基準年数：15年																																																																														
連絡車Ⅱ型(EV)	1台	購入からの年数：20年	更新基準年数：15年																																																																														
消防活動原動機付自転車(債務負担)	9台	購入からの年数：28年	更新基準年数：15年																																																																														

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月 5月 6月～8月 令和7年1月～3月 <p>財政局物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会 公告 契約 納車</p>
----------	--

事業開始年度	昭と23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	消防車両等購入事業	1,570,317	1,734,552

細事業(事業内訳)	2	消防艇建造事業	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	設計費の増
	3	救急隊増隊事業	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	増隊救急隊数の増
	細事業合計		1,656,369	1,769,069	▲112,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	阿部 英弥	係長	佐藤 克哉	鈴木 孝俊

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	16 款	1 項	7 目	政策番号	33 施策番号	1
事業名称	防火水槽整備費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	198,170	6,888	0	0	75,000	116,282
令和5年度	199,519	6,888	0	0	77,000	115,631
増▲減	▲1,349	0	0	0	▲2,000	651

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	198,677	205,211	198,170	198,170	198,170
	市債＋一般財源	194,167	194,167	191,282	191,282	191,282
決算	事業費	182,804	167,403			
	市債＋一般財源	178,294	165,515			

事業概要 (アクティビティ)	地震火災対策を目的として、消防水利不足地域に防火水槽を再整備するとともに、設置から50年以上経過した防火水槽（以下、「経年防火水槽」という。）を効率的・効果的に保全することで、防火水槽の長寿命化を図ります。 また、民有地等に設置された防火水槽について、土地所有者からの要望に基づき、撤去工事を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
防火水槽再整備工事	単位	目標	2	2	1	1	1	1	
	基	実績	2	1	/	/	/	/	
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
水利整備率	単位	目標	85.7	86.2	86.7	87.3	87.8	88.4	88.9
	%	実績	85.3	86.2	/	/	/	/	
事業目的	経年防火水槽対策費として、29基の躯体強度調査、3基の長寿命化補強工事設計、1基の再整備工事設計、3基の長寿命化補強工事、1基の再整備工事等を計画的に実施することで、地域の実情に即した平常時及び震災時における消火用水を確保することにより、火災による被害を軽減します。 また、防火水槽撤去費として、民有地等に設置された防火水槽の撤去工事を行うことで、土地所有者からの要望に迅速に対応します。								
背景・課題	設置から50年以上経過した防火水槽は、全体の約20%を占めています。また、令和5年度以降は、毎年度約50基程度増加していく傾向にあり、効率的・効果的に防火水槽の長寿命化を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	消防法第20条、消防水利の基準（消防庁告示第7号）								
根拠・データ等	防火水槽基数（令和5年4月1日現在） (1) 防火水槽総数：2,650基 (2) 経年防火水槽：508基 (3) (2)の508基のうち昭和10年代に設置された防火水槽：283基 (4) 民有地に設置された防火水槽：347基 ※全体の約20%が経年防火水槽となり、古いもので設置から80年を経過しているものも存在								
事業スケジュール	①経年防火水槽対策費 1年目に躯体強度調査を実施、2年目に調査結果から劣化状況に応じて対象を選定、3年目に劣化状況に応じた設計を実施、4年目には補強または再整備工事を実施する4年サイクルで事業を行います。 ②防火水槽撤去費 民有地等に設置された防火水槽は、土地所有者からの要望に基づき撤去工事を行います。								
事業開始年度	昭和26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	経年防火水槽対策費	115,851	116,506	▲655
2	防火水槽撤去費	82,319	83,013	▲694	単価の見直しに伴う減
細事業合計		198,170	199,519	▲1,349	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古谷 敏夫	係長 松山 長靖	藤長 拓磨
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	7	目	政策番号	33	施策番号	1
事業名称	消防本部庁舎等整備費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,224,621	0	0	3,234	2,088,000	133,387
令和5年度	10,583,031	0	0	164	10,090,000	492,867
増▲減	▲8,358,410	0	0	3,070	▲8,002,000	▲359,480

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,075,238	3,295,232	0	0	0
	市債＋一般財源	1,075,238	3,293,438	0	0	0
決算	事業費	1,063,184	3,255,691			
	市債＋一般財源	1,063,184	3,255,172			

事業概要 (アクティビティ)	通常災害はもとより、大地震をはじめとする様々な大規模災害に備え、消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化を図るため、新たな消防本部庁舎の整備をするものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消防本部庁舎整備工事	単位	目標	本館・倉庫棟新築工事	本館・倉庫棟新築工事	本館・倉庫棟しゅん工/別館整備工事	別館整備工事完了	-	-
	-	実績	本館・倉庫棟新築工事	本館・倉庫棟新築工事				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消防本部機能強化	単位	目標	-	-	機能強化	機能強化	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	新たな消防本部庁舎を整備し、消防本部の機能強化を図ります。							
背景・課題	本市において大規模な地震などが発生した場合、現状では消防通信指令システム設備等の重要機器が損傷し、119番通報を受信、各部隊の指令管制を行えなくなります。また、情報収集機能の中核である司令センターが消防本部と別棟になっており、指令機能と本部機能が分断されていることや、本市に派遣される緊急消防援助隊など関係機関を、迅速に受け入れる機能が不足していることが課題になっています。							
根拠法令・方針決裁等	中期4か年計画2022～2025〔政策33・主な施策1〕、経営会議（平成26年4月21日）							
根拠・データ等	東日本大震災において、被災地の消防本部では天井の崩落や通信用アンテナの破損、緊急消防援助隊をはじめとする他機関との調整スペースが不足するなどの事案が発生しました。このことを踏まえ、災害発生時の消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化を図る必要があります。							
事業スケジュール	【消防本部庁舎整備】 (本館・倉庫棟) ・平成26年度 基本構想 ・平成27年度～令和元年度 基本計画、基本設計、実施設計 ・令和2年度～令和5年度 工事、しゅん工 (別館) ・平成26年度 基本構想 ・平成27年度～令和元年度 基本計画、基本設計、実施設計 ・令和4年度 実施設計 ・令和5年度～令和6年度 工事、しゅん工				【消防通信指令システム設備更新整備】 ・平成26年度 基本構想 ・平成27年度～令和元年度 基本計画、基本設計、実施設計 ・令和2年度～令和5年度 工事、施工完了 【保土ヶ谷消防署整備】 ・平成26年度 基本構想 ・平成27年度～平成29年度 基本計画、基本設計、実施設計 ・平成30年度～令和元年度 工事、しゅん工			
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消防本部庁舎整備	2,224,621	6,559,090	▲4,334,469
2	消防通信指令システム設備更新整備	0	4,023,941	▲4,023,941	細事業完了に伴う減
細事業合計		2,224,621	10,583,031	▲8,358,410	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 英弥	係長 永井 雄大	伊東 良祐
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	司令課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	7	目	政策番号	33	施策番号	1
事業名称	消防救急デジタル無線更新費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	45,639	0	2,211	39,201	4,000	227
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	45,639	0	2,211	39,201	4,000	227

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	1,948,906	800,000	600,000
	市債＋一般財源	0	0	1,948,906	800,000	600,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
 消防救急デジタル無線とは、消防本部や消防署等と消防車・救急車間等において、消防・救急活動の情報伝達、指揮、連絡等を行なうための無線通信網です。
 活動波は横浜市の専用通信網で、市内における災害等で消防隊や救急隊が司令センターまたは部隊間相互の通信に使用します。共通波は、大規模災害等が発生した際、市をまたぐ広域応援時に消防機関相互の通信に利用されます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
共通波更新	単位	目標				実施設計完了	更新工事完了		
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
活動波更新	単位	目標					実施設計完了	工事(1年目)	工事(2年目)
		実績							

事業目的
 平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、アナログ消防救急無線の使用期限を平成28年5月31日までと定められ、共通波については平成24年度～平成26年度までの3か年、活動波については平成25年度～27年度までの3か年で消防救急デジタル無線の整備工事を実施しました。
 整備後10年が経過し、基地局無線設備等の耐用年数に達したことから、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続するためには機器更新を実施しなければなりません。
 共通波については、県下消防本部及び各基地局を1つのネットワークで接続しており、整備時には横浜市消防局が代表本部として一括工事契約を請負い、整備工事を実施しました。現在、共通波は「神奈川県消防救急デジタル無線運営協議会」により運営されており、当該協議会の合意により更新についても横浜市消防局が代表本部として工事を請負います。また、工事費については各市町から応分の負担が納入されます。

背景・課題
 整備後10年が経過し、基地局無線設備等の耐用年数に達したことから、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続するためには機器更新を実施しなければなりません。更新にあたっては、1つのネットワークで接続されていることから、神奈川県下各消防本部で一括して行う必要がある。

根拠法令・方針決裁等
 消防法、電波法及び電波法審査基準

根拠・データ等
【共通波】
 ・ 県下23消防本部、21基地局(市内3基地局)、回線制御装置2台(横浜及び小田原)
【活動波】
 ・ 7基地局(主要基地局3局、前進基地局4局)
 ・ 多重無線局3局
 ・ 半固定局 113局
 ・ 車載局 433局
 ・ 回線制御装置 2台(司令センター及び西谷中継所)

事業スケジュール
 令和6年度 共通波実施設計、共通波工事(債務負担設定、令和6年度出来高0%)
 令和7年度 共通波工事、活動波実施設計
 令和8年度 活動波工事(1年目)
 令和9年度 活動波工事(2年目)
 令和10年度 活動波工事(3年目)

事業開始年度
 令和6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消防救急デジタル無線更新(共通波)	45,639	0	45,639	新規事業による増
	細事業合計	45,639	0	45,639		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長	係長	
	河野 宏紀	坂田 桐吾	石川 耕一